

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん 本郷

<https://www.hongohojin.or.jp/>

株式会社 夏目製作所

税務ニュース

No. 523

令和8年7月号

【目次】

Close Up Interview — 2~3

第15回通常総会を開催 — 4~5

税務署だより — 6

都税事務所だより — 7

法人会の活動 — 8

法人会に加入しませんか — 9

〈連載〉新会員紹介 — 10

東法連コラム — 11

事務局だより — 12

人と動物にやさしいものづくりを。 最後の動物実験を見届けるまで、ライフサイエンスの未来を支え続けたい

1946年の創業以来、文京区湯島を拠点に研究機関向けの実験動物飼育機器や研究支援機器の開発・製造・販売を手がけてきた株式会社夏目製作所。2026年5月に創業80周年という大きな節目を迎えた同社を率いる夏目知佳子社長に、これまでの歩みと「人と動物にやさしいものづくり」に込めた信念、そして次の100周年に向けた展望を伺いました。

株式会社夏目製作所 代表取締役社長

なつめ ちかこ
夏目 知佳子 様

プロフィール

1984年文京区生まれ。NZの大学で環境学を学び、2010年に夏目製作所へ入社。先代の逝去に伴い2019年に代表取締役に就任。『会社の成長は社員一人ひとりの成長によって実現する』という考えのもと、理念経営と人材育成を推進している。



——創業80周年。変えてはいけない価値観と、変えるべき仕組み

夏目製作所は、戦後間もない1946年、創業者である祖父・夏目住男が文京区湯島に立ち上げた「夏目住男商店」から始まりました。理化学器材の商人だった祖父は、戦後の混乱の中で独立を余儀なくされたのですが、「既存の同業者の商売敵になってはいけない」と、独自の工夫を重ねて価値あるものを届けることを信条にしていました。

当時、栄養失調が深刻な社会問題となる中、京都大学の先生からのご依頼で試作を重ねた「ビタミンB1定量装置」が、のちにアリチアミン（アリナミンの主成分）の効能証明に使われ、多くの人を救う薬の誕生につながりました。これを機に実験器具の作製に力を入れるようになり、現在は大学や製薬企業、研究機関向けの実験動物飼育機器・研究支援機器の開発・製造・販売に特化しています。

2026年5月に創業80周年を迎えましたが、創薬や医療をはじめとしたライフサイエンスの現場を支え続けてきました。ここまで続けてこられたのは、80年の歴史の中で「変えてはいけない価値観」と「変えるべき仕組み」の両方に、実直に向き合い続けてきたからだと考えています。

——「業界のコンシェルジュ」として。800種を超えるオリジナル製品

私たちの強みは、何よりも「お客様の現場に寄り添う姿勢」です。最先端の研究に取り組まれている研究者の皆様は、抱えている課題も一人ひとり異なります。私たちはそうしたお客様と一緒に課題を考え、形にしていくことを何より大切にしてきました。

実は、私たちはメーカーでありながら自社工場を持たない『ファブレス経営』という形態を貫いており、多くの頼もしい協力企業様に支えられて製品づくりを行っています。この柔軟な体制があるからこそ、世界に一つしかない1点物の特注品開発や、実験内容をお伺いした上でのシステム提案が得意なのです。建屋のレイアウトやフロアプランのご提案、クリーンアップの手配なども行っており、オリジナル製品は今や800種を超え、今年も80周年記念製品として複数の新製品を販売開始することができました。動物実験施設や器具のことなら「まずは夏目製作所に聞いてみよう」と気軽に声をかけていただけるような存在を目指しています。困ったときに真っ先に思い出してもらえる会社でいたい——それが私たちの一番シンプルな願いです。

ストーリー 夏目製作所の鯉 人と街をつなぐ存在として

湯島夏目ビル前の玄関脇には、4尾の錦鯉が静かに泳ぐ水槽があります。夏目製作所の名前をご存じない方でも、「あの鯉のいる会社」と言えば通じるほど、地域に親しまれている存在です。

交差点で信号待ちをする人が、ふと足を止めて水槽を眺める。お子様連れの方が、子どもに「ほら、きれいだね」と声をかける。そんな何気ない風景が、日常の中に小さなやすらぎを生み出しています。

美しい錦鯉が盗まれてしまうこともある時代にあって、この鯉たちが変わらずここにいるのは、多くの人の目と気持ちに守られているからかもしれません。この小さな水槽は、会社と地域とを静かにつなぐ、大切な存在となっています。



本郷の本社ビル前にある池の鯉。地域の方々にも親しまれている夏目製作所のシンボルです。



社員の働きやすい環境を整える一環で、社内での懇親会も頻繁に行っています。

——命と向き合う。「人と動物にやさしいものづくり」への信念

動物実験は、日常生活からは遠いように聞こえるかもしれませんが、また、時に「かわいそう」「縮小していくべきもの」と捉えられることもあるでしょう。でも、ふだん風邪をひいたときに飲む薬も、コロナ禍で接種したワクチンも、その安全性を確かめる過程には必ず動物実験があります。私たちはその現場を、器材という形で支えている会社です。直接目に見える仕事ではありませんが、実はとても身近なところに結びついている——そのことを、もっと多くの方に知っていただけたらと思っています。

研究者の皆様が実験しやすい環境を整え、動物福祉に配慮した機器を提供することで、人にも動物にもやさしい、より精度の高い実験を可能にする。これが、私たちの掲げる「人と動物にやさしいものづくり」という理念です。

動物実験における国際的な動物福祉の原則である「3Rs」——代替法の活用(Replacement)、使用匹数の抑制(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)——を常に意識しながら、私たちは単なる「器材屋」ではなく、器材・情報・ノウハウ・人とのつながりまで含めて価値を提供する「研究のパートナー」でありたいと考えています。使いやすさや清掃のしやすさといった「やすさ」の追求に加え、3Rsに独自の視点である4つ目のR「Relationship(関係性)」を大切にしながら活動しています。研究者の皆様だけでなく、製品を作ってくださっている協力企業の皆様、動物、業界活動、社員やその家族、そして地域社会とも関係性を紡ぎながら、社会の一員として、自社の活動だけではなく様々な場での活動などにも積極的に貢献していきたいと考えています。

——若手の挑戦を後押しする、人財育成への想い

本年は創業80周年を機に、全社参加型のプロジェクトを立ち上げました。『どのプロジェクトに入りたいか』『リーダーをやりたいか』というアンケートをとったところ、嬉しいことに多くの20～30代の若手社員が自ら手を挙げてくれたのです。私が大切にしているのは、単に『若手』に任せることではなく、経験年数や年齢にかかわらず、一人ひとりが『私の仕事』として主体的に考え、行動できる環境をつくることです。挑戦したい人にはチャンスを、迷っている人には対話の機会を——そうした一人ひとりの成長の積み重ねが、会社の成長につながると信じています。

社員が自分らしく成長し、『私の仕事はこんなに



社員同士の交流や新しい挑戦が生まれる共創空間「3Rs Lounge」を本社ビル8階にオープンしました。

世の中に役立っているんだ』と胸を張れること。その誇りを育むために、この5年ほど「インナーブランディング活動」として、安心して働ける環境づくりや挑戦を後押しする仕組み、発表や業界活動への機会などを地道に積み重ねてきました。

——最後の動物実験を見届ける、その日まで。

いつか科学や医学がさらに発展し、動物実験に頼らない手法が確立される日が来るかもしれません。私自身、そうした未来を心から願っています。けれど、その日を迎えるまでは、夏目製作所は適切な実験環境を支え続けたいと考えています。

社員一人ひとりの成長が会社の成長につながり、その確かな歩みの積み重ねこそが、次の大きな節目である100周年へとつながっていくと私は信じています。今後は この業界で得た知見やものづくりの経験を活かし、研究現場に寄り添いながら、より広くサイエンスや 動物福祉、さらには教育支援にも積極的に取り組んでいく考えです。専門性の高い業界だからこそ、異なる業種や分野の皆様とも接点を持てる場を大切に、情報や技術を積極的に交換していくことで橋渡しができる存在となれたらうれしいです。

——仕事も趣味も、全力で楽しむ

普段は経営の第一線にいますが、オフの時間も全力で楽しむようにしています。スキューバダイビングや、長年続けているガールスカウト活動など、アウトドアでアクティブに過ごすことも楽しみの一つです。仕事の中では出会えないような体験や人とのつながりが、経営者として、人としての視野を広げてくれていると感じています。

平日は帰りが遅いことも多いですが、日々の仕事も、家族との時間も、業界の皆様との交流も、すべてが私にとっての大切な「生きがい」です。

仕事と私生活をトレードオフにするのではなく、「どちらも全力で楽しむ」という意気込みで、完璧を求めず、今日のベストを目指して毎日を駆け抜けています。本郷という地域で育てていただき、これからも根を張っていく会社として、法人会の皆様にもぜひ気軽にお声がけいただければ嬉しいです。

株式会社夏目製作所

〒113-8551 東京都文京区湯島2丁目18-6

TEL. 03-3813-3251



インナーブランディング活動に加え、「伝わること」にこだわりデザインへの取組も積極的に行っています。

第15回通常総会を開催 —決算報告等を承認—

去る6月29日(月)午後5時00分より、東京ガーデンパレス「高千穂の間」において、第15回通常総会が開催された。総会は山元顯太郎総務委員長の司会進行により幕を開け、まず物故会員の方々に對して全員で黙祷を捧げた後、定数報告がなされた。続いて、仲田和人会長からの挨拶に続き、令和7年度会員増強功労者への感謝状贈呈式が厳かに行われた。議事にあたっては、議長に仲田会長、議事録署名人に真島幹雄氏と溝口智正氏を選出。第1号議案「令和7年度決算報告承認の件」について、冨田副会長兼財務委員長より詳細な説明が行われた。その後、議長による採決の

結果、反対意見はなく、本議案は満場一致で承認可決された。

なお、総会終了後には会場を「平安の間」へと移し、ご来賓の方々と交えての懇談会が催された。終始和やかな雰囲気の中、会員相互ならびにご来賓の皆様との親睦を深め、盛会のうちに全日程を終了した。



▲通常総会の様子



▲懇談会の様子

令和7年度 事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日

活動の概況

令和7年度は公益社団法人への移行14年目であり、新公益法人制度の下、全法連が制定した法人会の理念である「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めました。その中でも特筆すべき事項は次のとおりです。

- ① 税法等研修会として「国税」及び「地方税」に関する改正事項について、年2回開催いたしました。そのうち1回は青年部会6月研修会として、令和7年度「税制改正のあらまし」について本郷税務署の古野統括調査官から、また「はじめてのAI×業務効率化」をテーマに、AI系スタートアップマネージャーで青年部会員でもある小安宗徳氏からご講演いただきました。
- ② 税を考える週間行事の一環として、本郷税務連絡協議会との共催により、署長講演会及び特別講演会を開催いたしました。第1部の署長講演会では柳田署長から「お酒のはなし」をテーマにお話を伺いました。第2部の特別講演会では、文京区資源環境リサイクル清掃課のご担当者より「食品ロス削減・ごみと資源の分け方、出し方講座」と題してお話いただきました。次に、東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催で「酒税法と日本酒セミナー」を開催し、酒税法に関しては神田税務署の山根酒類指導官から、またセミナーについては福井県吉田郡の田辺酒造有限会社代表取締役・田邊啓朗氏より解説をしていただきました。
- ③ 決算法人説明会については本郷税務署の野口調査官を講師に毎月開催し、新設法人説明会については本郷税務署の原上席調査官を講師に年5回開催いたしました。また、全5回の研修シリーズ「法人税の基礎講座」を、法人税申告書のしくみから税額計算・申告書作成までの習得を目的として実施いたしました。
- ④ 青年部会では、未来を担う管内の公立小学校9校のうち、6校の6年生及び1校の5年生を対象に租税教室を実施いたしました。部会役員のほか本郷税務署の職員が講師を務め、「税金はなぜ必要なのか」など、税のしくみを正しく理解してもらう授業を行いました。また、租税教育・社会貢献活動の一環として、小石川法人会青年部会等と協力のもと「わくわくスポーツまつり」を開催いたしました。
- ⑤ 女性部会では、租税教育活動の一環として、国税庁が後援する「税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。本コンクールは、税金が生活や社会でどのように使われているか関心を深めていただくとともに、図工学習にも貢献することを目的としており、今年度は管内7校から361点の応募がありました。応募作品の中から選出された最優秀6点(税務署長賞・法人会会長賞・文京区長賞・文京区教育委員会賞・文京都税事務所長賞・女性部会長賞)及び優秀賞20点の賞状と副賞を、税務署から各小学校へ届けたほか、受賞作品を文京シビックセンター地下2階の区民ひろばへ展示いたしました。なお、本会から推薦した湯島小学校6年生の作品が、東京都知事賞および東法連女連協会賞を受賞いたしました。

⑥ 源泉部会が中心となり、部会員を対象とした年末調整説明会のほか、一般企業を対象とした年末調整説明会を開催いたしました。また、年3回の「源泉基礎講座」として人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税の取り扱いに関する研修会や、労働法・労務手続に関する基礎知識をテーマとした労務セミナーを開催いたしました。

⑦ 会員増強活動については、加入目標を50社と定め、役職員および関係機関が一丸となって推進してまいりましたが、20社に留まりました。また、第1回理事会終了後、令和5・6年度に入会された新会員の方々との交流を図るべく、名刺交換会を開催いたしました。

⑧ 定例の研修会、地域貢献事業、委員会等については、おおむね例年通り実施されました。

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,646,511	21,488,692	3,157,819
貯蔵品	69,344	0	69,344
流動資産合計	24,715,855	21,488,692	3,227,163
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,383,640	893,360	490,280
財政調整引当資産	10,000,000	10,000,000	0
支部交流活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
事務強化引当資産	1,183,688	2,337,588	△ 1,153,900
周年行事引当資産	6,000,000	6,000,000	0
HP更新準備引当資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	27,567,328	28,230,948	△ 663,620
(3) その他固定資産			
什器備品	1,040,573	113,666	926,907
長期前払金	0	131,013	△ 131,013
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	1,635,973	840,079	795,894
固定資産合計	29,203,301	29,071,027	132,274
資産合計	53,919,156	50,559,719	3,359,437
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,759	0	7,759
前受金	48,000	0	48,000
預り金	150,139	168,404	△ 18,265
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	275,898	238,404	37,494
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,383,640	893,360	490,280
固定負債合計	1,383,640	893,360	490,280
負債合計	1,659,538	1,131,764	527,774
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	52,259,618	49,427,955	2,831,663
一般正味財産合計	52,259,618	49,427,955	2,831,663
(うち特定資産への充当額)	26,183,688	27,337,588	△ 1,153,900
正味財産合計	52,259,618	49,427,955	2,831,663
負債及び正味財産合計	53,919,156	50,559,719	3,359,437

国税の納税は キャッシュレス納付がおススメです！！

選べる便利な納付方法はこちら！

納税はキャッシュレス納付

＼ 納付書不要で納付できます！ /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。



計画的な納付で安心！確実！ 「予納ダイレクト」を使ってみませんか？

メリット

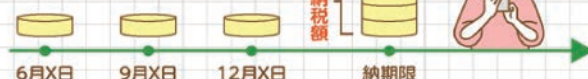
- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

定期的に均等額を予納すると…

最後の納付が少なくて済んだよ！

差額もダイレクト納付♪



予納ダイレクトによる納付方法

STEP1 e-Taxにログイン！

STEP2 予納の申出を選択！

STEP3 税目や予納額を入力し、引き落とし日を指定！

3ステップで完了！





動画でもご紹介しています

ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）を利用した予納と分納のご紹介



★詳しくは、国税庁 HP「計画的な納税（資金の積立て）を検討されている方（予納ダイレクト）」へ

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します

※ 設計確認申請日より、減免対象や減免割合が異なります。

【減免対象1】

令和6年10月1日から令和11年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅（※）

（※）一定の要件を満たすものに限る。

▶減免される割合

水準A：10割、水準B：8割、水準C：5割

【減免対象2】

令和4年4月1日から令和6年9月30日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅（※）のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得

- ① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム（※）を設置していること
- ② 水準2又は水準3の基準を満たしていること

（※）一定の要件を満たすものに限る。

▶減免される割合

5割（①及び②のいずれにも該当する場合は10割）



環境局 HP



主税局 HP

- 減免対象となる取得は、最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限ります。
- 各水準は東京ゼロエミ住宅指針第3に規定するものを指します。
- 減免を受けるには申請が必要です。
詳しくは、新築した住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所・支庁へお問い合わせください。
- この他にも、耐震化促進税制（固定資産税）等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。
詳しくは東京都主税局HPをご確認ください。

都税がスマホ決済アプリで納付できます

💡 おうちで今、納付できます！

💡 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。
- 詳細は、東京都主税局 HP をご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

新会員名刺交換会を開催しました

5月8日(金)、第1回理事会の終了後、湯島天満宮・参集殿において「新会員名刺交換会」を開催いたしました。本会は、令和6年度および7年度にご入会された新会員の皆様と、当法人会役員との交流を深めることを目的に企画されたものです。

当日は、新会員の皆様より自己紹介と事業内容(企業PR)をご発表いただいた後、福利厚生制度受託会社である大同生命保険株式会社、AIG 損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社の3社より、企業・経営者向けの

各種福利厚生制度についてご説明いただきました。

その後には催された懇談会では、役員と新会員の皆様の間で活発な名刺交換や意見交換が行われ、終始和やかな雰囲気の中で親睦を図る有意義な機会となりました。



▲活発な意見交換がされました。

第48回わんぱく相撲文京区大会で税金クイズを実施しました。

—青年部会—

5月17日(日)、文京スポーツセンターにて開催された「第48回わんぱく相撲文京区大会」において、青年部会による「税金クイズ」を実施いたしました。

当日は、大会に参加した多くのわんぱく力士の皆さんにクイズへ挑戦していただき、大盛況となりました。当法人会では、これからの時代を担う子どもたちが税金に対して興味や関心を持てるよう、今後もこうした租税教育活動に積極的に取り組んでまいります。



▲文京スポーツセンターで開催された「第48回わんぱく相撲文京区大会」



▲小野寺部会員(左)と富永部会長(中)、相見部会員(右)

「源泉基礎講座」を開催 —源泉部会—

6月12日(金)、本郷税務署会議室において、源泉部会主催による「第1回 源泉基礎講座」を開催しました。「人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税」をテーマに、給与・賞与に係る源泉所得税の基本的な考え方や税額計算、非課税給与、租税条約などについて学びました。講師には本郷税務署法人課税第1部門の原上席調査官をお迎えし、国税庁の演習問題や具体的な事例を交えながら、実務に役立つ分かりやすい解説をいただき

ました。

なお、本講座は全3回シリーズにて実施予定で、次回は9月4日(金)、最終回は12月15日(火)に開催いたします。ぜひご参加ください。



▲講座の様子

「税法等研修会(青年部会6月研修会)」を開催

6月24日(水)、医科器械会館にて「税法等研修会」を開催しました。第1部では本郷税務署法人課税第1部門の廣瀬調査官より、全国法人会総連合の資料に基づき「税制改正のあらまし」をご説明いただきました。「防衛特別法人税の創設」などを含む最新の税制動向について広く解説をいただき、中小企業に関わりの深い最新情報を学ぶ貴重な機会となりました。

第2部では、青年部会の若手のホープである株式会社RANKANの小野寺蓮代表取締役より「経営者のためのAI活用講座」の講義をいただきました。「『聞く』AIから、『任せる』AIへ」をテーマに、中小企業の人手不足を解決

する手法や、業務自動化に不可欠な「社内情報の蓄積方法」が具体的に紹介されました。税制とITの最先端を学び、自社の未来を考える大変有意義な研修会となりました。



▲講師の本郷税務署調査官 廣瀬 剛氏



▲講師の株式会社RANKAN代表取締役 小野寺蓮氏

給排水・衛生・空調設備なら
技術と信用の当社へ
何でもご相談ください。



湯島にて創業 78 年



株式会社 日管設備

代表取締役 富永光孝

〒113-0034 文京区湯島 1-11-5

TEL.03-3812-0448

FAX.03-3818-6147

<https://nikkan-setsubi.co.jp/>

E-mail:info@nikkan-setsubi.co.jp



PIONEER はカトマンの政府登録商標です。
バイオニア®

医科・理化学・低温装置

株式
会社

加藤萬製作所



東京都文京区本郷3-41-10

TEL: 03-3811-7353 (代)



本郷法人会に加入しませんか!

本郷法人会は、本郷税務署管内の法人会員と賛助会員による
「健全な経営」「正しい納税」「地域社会貢献」
 をテーマに活動する経営者の団体です。

法人会の公益活動

- 税知識の普及と納税意識の高揚、税の提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会への貢献を目的とする事業

本郷法人会は昭和25年に設立された社団法人で、平成24年に公益社団法人となりました。6つの委員会と3つの部会、5つの支部を組織し、税務や企業経営に関する各種研修会の開催、社会貢献事業、会員間の交流など、幅広い事業活動を積極的に展開しています。また、若手経営者等による青年部会、女性会員による女性部会では、小学6年生を対象とした租税教室や、税に関する絵はがきコンクールなど活発な活動を行っています。

たくさんのメリットがあります!



- 税務署や専門家と協力し、実施している税と経営に関する研修会、講習会、説明会等に参加できます。
- 「インターネットセミナー」、「宅配セミナーDVDレンタル」サービスが無料です(一般経営、税務、人材育成等、様々なDVDをご用意しております)。
- 経営に関する課題・問題について、専門家(税理士、社会保険労務士等)による各種相談を受けることができます(無料)。
- 大同生命・AIG 損保・アフラックとの提携による、経営者大型保障制度や企業をリスクから守る保険、従業員の皆さまもご加入いただける個人の保障制度まで、法人会割引制度で通常より低額でご加入いただけます。



税に関する研修会



経営セミナー



地域小学校での租税教室



地域行事への参加



懇談会などの会員交流



会員の福利厚生制度を支援するための保険事業など

本郷法人会事務局

文京区本郷3-26-8 数寄屋ビル2階

TEL: 03-3812-0595 FAX: 03-3815-2401

e-mail: info@hongohojin.or.jp



HONGOHJOJINKAI

法人会って、 どんな団体?



4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

新会員紹介

ようこそ本郷法人会へ！新会員をご紹介します。

New Member Introduction

■ 新川一也税理士事務所

こんなことないですか？

- ✓ 税理士に会うのは、年1回、又はWEBのみ ✓ 相談できない
- ✓ 会社の数字がわからない。

毎月お伺いし、「わからない、お悩み、不安」の解決をサポートします。
月次巡回監査の実施により、お客様と毎月面談し、会計、税務のアドバイスはもちろん、
数字以外の部分もケアできるよう努め、会社のより円滑な経営をサポートいたします。

〒113-0011

文京区本郷1-33-4-104

TEL：090-7120-9941

Email：k-sn@tkcnf.or.jp

【経歴】

- ・警視庁
⇒ 悪い事はしません。
- ・製薬会社 財務部
⇒ 原価計算・体制整備をサポートします。
- ・税理士法人勤務
⇒ 色々な法人をサポートしてきました。



新川一也税理士事務所

検索

■ 甘味処 みつばち

嶋田 有子



創業1909年。
水業からはじまる。

冷夏で売れ残った小豆を
桶に入れて保存したところ
できたのがきっかけで
偶然の産物。

乳脂肪分ゼロで
お作りしております。

甘味処
みつばち

通年通して人気の
**小倉白玉
あんみつ**

是非、
ご賞味
くださいませ。

小石川店では、コーヒーやお抹茶、そして、
玉手箱と申しまして御赤飯とスペシャルあんみつの
セットもご用意しております。

ご来店 心よりお待ちしております。

本店	文京区湯島3-38-10 ハニービル1F 不定休	小石川店	文京区小石川1-5-1 パークコート文京小石川 ザタワー1F	定休日 月曜
----	-----------------------------	------	-----------------------------------	-----------



■ サーマルクライムスタジオ富士

及川 和香奈



サーマルクライムスタジオ富士

運営・エステ担当
及川和香奈

本郷法人会の皆さま
“特別価格”
ご案内いたします！

ご予約・詳細
はこちらから



富士の麓で、心ほどける休息を。

3つのエリア〈水〉〈風〉〈森〉でととのう究極のサウナ体験
ゴルフプラン、宿泊プランなど多様なプランをご用意しています



防衛特別法人税の創設

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・行政書士・AFP 山端 美德

-  **リ サ** 防衛特別法人税が令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、創設されたとのことですが、防衛特別法人税とはどういったものですか？
-  **サキ先生** 防衛特別法人税は令和7年度税制改正において、わが国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源を確保するために創設された税金です。
-  **リ サ** 防衛特別法人税は誰が納めるのですか？
-  **サキ先生** 防衛特別法人税の納税義務者は、法人税を課される法人が対象となります。したがって、株式会社や合同会社といった営利法人だけでなく、公益法人・一般社団法人・医療法人や人格のない社団等も含まれます。
-  **リ サ** 防衛特別法人税はどのくらい課税されるのですか？
-  **サキ先生** 課税対象となるのは「基準法人税額」です。基準法人税額とは、課税所得に法人税率を乗じて計算される法人税額です。この基準法人税額から基礎控除額500万円を控除した金額の残額（課税標準法人税額）に4%の税率を乗じて算出します。
-  **リ サ** 申告はどのような方法で行うのですか？
-  **サキ先生** 防衛特別法人税の申告と納付は、通常の法人税の申告期限および納期限と同じで、原則として課税事業年度終了の日の翌日から2か月以内に申告と納付をします。
なお、所得金額が欠損等により基準法人税額が0となる場合や、基礎控除額（年500万円）の控除により課税標準法人税額が0となる場合であっても、防衛特別法人税確定申告書を提出する必要があります。
また、令和9年4月1日以後に開始する課税事業年度において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は防衛特別法人税についても中間申告書を提出する必要があります。
-  **リ サ** 防衛特別法人税はいつまで課税されるのですか？
-  **サキ先生** 防衛特別法人税は、復興特別所得税とは異なり、一時的な臨時税ではなく現状はいつまでかの期間は設けておらず、「当分の間」と規定されています。
また、令和8年度税制改正において、個人向けには令和9年分以後の所得税額に対して1%の防衛特別所得税を新たに課税することとされています。一方で、復興特別所得税の税率が1%引き下げられるため、実質的な負担割合は変わりません。なお、復興特別所得税の課税期間については、当初の令和19年から令和29年までと10年間延長されます。

【筆者紹介】山端美德（やまはた・よしのり）

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会等において印紙税等に関するセミナー講師を行う。著書に『文書類型でわかる印紙税の課否判断ガイドブック』（清文社）、『建設業・不動産業に係る印紙税の実務』（税務研究会）、『間違うと痛い!!印紙税の実務Q&A』（大蔵財務協会）、『税制改正経過一覧ハンドブック』（共著：大蔵財務協会）、『消費税インボイス～常備資料～』（税経）、『印紙税〇×事例集』（税経）がある。

事務局だより



公益社団法人本郷法人会会報誌 ほうじん本郷
設置協力企業・場所

(2026年7月現在)

本郷法人会報誌「ほうじん本郷」は年5回発行しています。一般の方からもお楽しみいただけるよう、文京区内のお店の店頭などに設置しております。

(有) 精確堂時計店 本郷3-28-13
大和ビルディング 西片1-17-11
(有) 高崎屋商店 向ヶ丘1-1-17
かりんとう ゆしま花月 湯島3-39-6
古書ろんばけ 根津2-21-17

朝日信用金庫 湯島支店 湯島2-1-5
朝日信用金庫 根津支店 千駄木2-44-3
朝日信用金庫 神明支店 本駒込5-73-10
朝日信用金庫 小石川支店 春日1-11-8

いつも「ほうじん本郷」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。当会では、税の最新情報や地域の魅力をより多くの方へお届けするため、本誌の設置にご協力いただける場所(店舗・施設等)を募集しております。詳細につきましては、本郷法人会事務局までお気軽にお問い合わせください。

本郷法人会事務局 TEL:03-3812-0595 E-mail:info@hongohojin.or.jp

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・便利



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。
利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード 納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができ



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

大正8年創業
安心・安全のカーメンテナンス

対応サービス

- 国内外各車 新車・中古車
- 車検・点検整備
- 板金塗装・ドレコ・ナビ・タイヤ
- 保険各種等 ご相談下さい!

関東陸運局長指定自動車整備事業

大和自動車整備株式会社
YAMATO AUTO. INC.

〒113-0024 東京都文京区西片 1-17-11
03 (3812) 5231 (代表)
<https://www.ymta.co.jp/>

QRコード

ホームページはこちら

● (会員の皆様へ) 変更が生じたら...

社名、代表者、住所等に変更がございましたら、お手数ではございますが、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

7月号 編集後記

総会も終わり、いよいよ新年度の本格始動です。今年度は、より多くの方が参加し、楽しく交流いただけるよう、行事内容も検討を重ねております。イベント等は是非チェック☑してご参加ください。

山中一江

